

記載要領等	相続税の申告書第 4 表の付表 相続税額の加算金額の計算書付表
-------	------------------------------------

《記入に当たっての留意事項》

この表の記入に当たっては、次の点に留意してください。

- 1 この表における「結婚・子育て資金の非課税」とは、租税特別措置法第 70 条の 2 の 3 第 1 項の規定による非課税措置をいいます。
- 2 「加算の対象となる人の氏名」欄には、相続や遺贈により取得した財産のうちに相続や遺贈により取得したものとみなされる管理残額（令和 3 年 3 月 31 日までに被相続人から取得した信託受益権又は金銭等に係る部分に限ります。）がある人の氏名を記載します。
- 3 「② 被相続人から相続や遺贈により取得したものとみなされる管理残額のうち、加算の対象とならない部分の金額」は、次の算式により計算します。

（算式）

$$A \times \frac{B}{B + C}$$

※ 上記算式中の「A」、「B」及び「C」は、それぞれ次によります。

A＝租税特別措置法第 70 条の 2 の 3 第 12 項第 2 号に規定する管理残額（取扱金融機関の営業所等にご確認ください。）

B＝被相続人から令和 3 年 3 月 31 日以前に取得をした信託受益権又は金銭等のうち、「結婚・子育て資金の非課税」の適用を受け、贈与税の課税価格に算入しなかった金額に相当する部分の価額

C＝被相続人から令和 3 年 4 月 1 日以後に取得をした信託受益権又は金銭等のうち、「結婚・子育て資金の非課税」の適用を受け、贈与税の課税価格に算入しなかった金額に相当する部分の価額

- 4 各人の④欄の金額を第 4 表のその人の⑤欄に転記します。